



一元的相談窓口の委託等について

一元的相談窓口は、地方公共団体職員が自ら運営する方式のほか、地域の国際交流協会や外国人支援を行っているNPO法人、民間企業などに委託等（間接補助金による補助、指定管理も含む）する方法があります。

直接運営のメリット	委託等メリット
外国人の声を直接聞くことができる。 自治体の施策に活かしやすい。 職員が行うことで予算が抑えられる。	委託等先が長年培ってきたノウハウや地域の外国人との信頼関係が活かせる。 土日祝日の運営がしやすい。 外国人が身構えずに相談できる。

いずれの方法によっても、一元的相談窓口を円滑かつ効果的に運営するためには、地方公共団体と地域の外国人支援団体等の連携は重要であるため、日頃からの情報交換、関係構築等が推奨されます。

（参考）令和5年度末時点の一元的相談窓口運営方法別割合

